

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

京都府立南山城支援学校

「熱中症特別警戒アラート」は、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に重大な被害が生じる恐れや、熱中症による救急搬送者数の増加を招き、医療提供に支障が生じる恐れがある場合に発表されます。

京都府に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、下記のとおり対応します。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

- 1 「熱中症特別警戒アラート」の該当日は、原則として臨時休業とします。
- 2 「熱中症特別警戒アラート」は、該当日の前日 14 時頃に発表されるため、臨時休業等の決定は該当日の前日に確定し、「楽メ」でお知らせします。

「熱中症特別警戒アラート」とは

各都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点（府内8地点）の翌日の最高暑さ指数（WBGT）が「35」に達すると予想される場合、前日14時頃に報道発表されます。発表についての情報は、環境省ホームページの他、気象庁の防災情報提供システム、京都府の防災・防犯情報メール配信等からも入手できます。

※京都府の防災・防犯情報メール配信システムについては、以下のURLを確認してください。（<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mail.html>）